会議録

会議の名称	平成23年度 西東京市青少年問題協議会 第2回
開催日時	平成23年7月26日(火曜日) 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員:石田委員、榎本委員、織田委員、河西委員、勝見委員、金原委員、小峰委員、住田委員、竹中委員、納田委員、細田委員、本間委員、松村委員、真鍋委員(五十音順) (欠席:森本委員) 事務局:子育て支援部長 大久保、子育て支援課 森下課長、倉本係長、阿久津主査、笹尾主事、児童青少年課 齋藤係長、西川主事
議題	1 第5期青少年問題協議会の総括 2 その他
会議資料の 名称	・会議次第・西東京市青少年問題協議会委員名簿 平成23年7月26日現在・「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿・西東京市青少年月間事業のお知らせ
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
A 700 L	

会議内容

○事務局:

定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは委嘱を行う。 (委嘱)

○事務局:

続いて副会長よりご挨拶をいただきたい。

○副会長:

副会長より挨拶

○事務局:

なお、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。 続いて欠席者の報告を行う。

(欠席者報告)

○事務局:

ここで各委員の方に自己紹介をしていただきたい。 (各委員による自己紹介)

○事務局:

資料の確認を行う。

(資料説明)

○座長:

それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。

○委員一同:

異議なし。

○座長:

それでは承認させていただく。

○座長:

西東京市青少年問題協議会の10年の歩みを説明。事務局より資料説明をお願いしたい。

○事務局:

西東京市青少年月間事業等の説明

○座長:

事務局の説明に質問はあるか。

○座長:

下保谷児童センターに視察に行った経緯であるが、新しい施設ができる場合、大人の意見が先行して、子供たちの意見が取り入れられない現実があったため、青少年問題協議会として子供たちの意見を取り入れるよう提言書で出した。この提言が取り入れられてできた、施設だったので視察に行った。

○A委員:

他自治体の方と交流を持つことが多く、青少年月間の話をすると、西東京市は充実している。今後青少年月間に合わせて、児童館、育成会で事業を実施する予定はあるか。

○座長:

事務局に聞くより、委員としての意見を聞きたい。

○B委員:

青少年月間が制定されたことで、育成会がどんなことをやっているのかを精査し、 これから考えていくべきだ。

○C委員:

青少年の日イベントで感じたことは、若い人だけに任せるのではなく、大人の役割が明確にされていれば、もう少しPRができたのではないか。

○D委員:

青少年月間事業のお知らせを配布したことは、今までになく良かった。

○E委員:

青少年月間を周知するPRになるし、それぞれの事業が月間を意識して考えるきっかけになると思う。

○F委員:

お知らせを配布されたことによって、子供たちは関心を持ったと思う。中学生には、下保谷・ひばりが丘児童センターの利用をしてもらいたい。

○座長:

今まである事業の中に青少年月間をかぶせてやったことは良かった。なぜ青少年の日を設定した理由をだれか説明願う。

○C委員:

青少年育成のために市民に青少年を意識してもらい、責任や役割をもたして応援する意味である。

○座長:

年に何回か青少年にスポットをあてて、意識していただきたい意味である。

○A委員:

今後の方向性はどうか。

○事務局:

今後の活動は、ニーズを把握しながら検討していきたい。

○座長:

この協議会は、協議をする場で活動するところではない。子供に目を向けた場合、結局は大人の問題に帰ってくるので、この会が必要である。各委員の意見はないか。

○G委員:

学校で青少年月間を知らせるために、7月に手紙を配布した。大人の問題で子供がかわいそうということがあり、本当に話し合いが必要な方が出てこなく難しい。

○H委員:

青少年問題は時間がかかる。児童館でやっている事業を知らせることは大事なこと である。

○座長:

下保谷児童センターの視察はどうだったか。

○I委員:

青少年が行ける安全な場所であり、職員の対応がきめ細やかであった。

○座長:

新しい施設は、PRをうまくすれば利用していただける。

○D委員:

居場所としては、いい施設である。

○座長:

今までやってきたことでもいいので意見はないか。

○E委員:

中学生、高校生に魅力ある児童センターであるが、学校でのPRはどうか。

○.J委員:

児童館と連携しているが、特化してのPRはしていない。

○K委員:

高校生は、たくさんの地域から通っているため、青少年月間には地元でボランティアをするよう指導した。

○L委員:

若者たちの居場所として、児童館での問題点、トラブルは今までなかったか。

○A委員:

ボランティアで来ている方が普通に遊んでいてくれたが、名札を付けたことによってより安心できた。

○M委員:

児童館でのトラブルはない。児童館が居場所になっているので心配がない。

○A委員:

子どもの権利に関する条例を策定中であると思うが、協議会で考える機会をいただきたい。

○座長:

協議会より、条例策定委員会に委員を送っていたがどうなったか。

○事務局:

中間報告までは出したが、現在は活動を休止している。

○C委員:

小学生、中学生の問題を一緒に考えず、別々に考えてはどうか。

○座長:

青少年問題は、根っこの部分は子どもの時から繋がっていると思うがどうか。

○B委員:

小さい根っこを支えているのが育成会であるので、小学校時代を大事に見守り次に 繋げていきたい。

○F委員:

下保谷・ひばりが丘児童センターは、中高生向けの施設としてできて、中高生の利用率は2割ぐらいと聞いているが、今後チェックしていく必要がある。課題を抱えた小学生が多いので、2つの施設はこの協議会で見守ってもらいたい。

○G委員:

2つの施設では、職員が課題のある子の話し相手になっているか。

○J委員:

スタッフの方が対応している。中学生をボランティアとして使っていただき、活動の場を提供してほしい。

○座長:

ご意見ありがとうございました。協議事項は以上である。この後は情報交換とさせていただきたい。

(各委員の情報交換)

以上にて終了